

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請(サブドレン他水処理施設の増設)に係る面談
2. 日時：令和6年2月1日(木) 13:30~15:45
3. 場所：原子力規制庁6階会議室
4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
石井安全審査官、山下安全審査専門職
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所 担当1名(テレビ会議システムによる出席)
プロジェクトマネジメント室 担当5名(テレビ会議システムによる出席)

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社(以下「東京電力」という。)から、実施計画の変更認可申請(サブドレン他水処理施設の増設)について、資料に基づき説明があった。

○原子力規制庁は説明を受けた内容について事実関係を確認するとともに、主に以下のコメント等を伝えた。

<まとめ資料関係>

- サブドレン他水処理施設を増設する理由として、集水タンクの機能を高台に移設することで津波対策を講じるため、としているが、T.P. 2.5m 盤に設置されている地下水ドレン設備も含めたサブドレン他水処理設備全体に対する津波対策として、本変更を行う意義を整理して説明すること。
- 漏えい対策について、漏えいの発生防止、検知及び拡大防止策を整理して示すこと。
- 敷地境界線量の評価において、本申請により現行の実施計画の評価が変わらないとする考え方について整理して示すこと。
- 受けタンク移送ポンプの揚程を示すとともに、揚程の評価に用いた各条件及び考え方について説明すること。
- 高台集水タンクを含め増設する設備について、過去の豪雨の実績を基に、10年に1度発生する可能性がある豪雨(350mm/10日間)に対してもサブドレン等を汲み上げ続けられることとしているが、豪雨の期間を10日間、当該豪雨の発生頻度を10年に1度と設定した考え方について示すとともに、当該豪雨における降雨量の評価において考慮した不確かさについて説明すること。

○東京電力より、上記コメントについて了解した旨の回答があった。

6. 資料

- 福島第一原子力発電所特定原子力施設への指定に際し東京電力株式会社福島第一原子力発電所に対して求める措置を講ずべき事項について等への適合性について(サ

ブドレン他水処理施設の増設)

以上